

介護給付等準備基金が目標のほぼ4倍

10億円超に



介護保険料引下げへ活用を

県下でいちばん、全国44番目の高さ

●「物価高騰のさなか、少ない年金から介護保険料が天引きされ、暮らしてはますます大変」と、悲鳴が上がっています。年金支給の月に行われる百塚市（飯塚市中心商店街）では、請願署名に協力する人びとの行列ができました。

●飯塚市の介護保険料が、福岡県で一番高いのをご存知でしょうか。全国では44番目です。もともと高いのに3年前に、さらに引上げられました。

●介護給付費等準備基金は、予定は2億5500万円に対し10億円を超えました。ほぼ4倍です。高齢者の引下げを求める声に、飯塚市がずっと背を向け続けた結果です。

●来年度からの介護事業計画づくりが、大詰めを迎えています。市民意見募集が、12月1日から始まり、1月4日が締め切られました。意見を書く用紙は、市役所や支所、交流センターにあります。日本共産党事務所にもおいています。前回（3年前）は、意見提出はわずか3通でした。

市民意見募集に 保険料引下げの声を



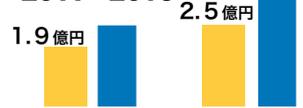
福祉文教委員会が 引下げ請願を可決

第6期計画 2014-2016



予定実績

第7期計画 2017-2019



予定実績

10.0億円

第8期計画 2020-2023

ためこみ過ぎ7・5億円

介護保険料の引下げを求める請願が、飯塚市議会福祉文教委員会（12月12日、賛成多数（5対1）で採択されました。川上直喜市議（日本共産党）が趣旨説明を行い、議員の質問に答えました。市執行部にも、高すぎる介護保険料の生活への影響、飯塚市が県下でいちばん高い要因、介護保険基金が増大した理由、今後の活用などについて、活発な質問が続きました。

総務省通知（5月2日） 副大臣通知（10月20日）に基づいて 給与改定の4月遡及 会計年度任用職員にも適用すべき

人事院勧告にそった常勤職員の給与アップ改定議案が、市議会に提出されました。常勤職員は4月に遡ります。会計年度任用職員（1年雇用非常勤）は、来年1月からで、9か月分の不利益です。

常勤職員の給与改定が行われる時には、会計年度任用職員も準じて改定すること基本とし適切に対処すべきことは、総務省が5月2日付け通知に続いて、10月20日付けで副大臣通知を出しています。

今回議案が4月遡及を認めないことから、会計年度任用職員が受け取れない額は、平均ほぼ8万5千円にもなる計算です。会計年度職員711人では、総額6千万円になります。

川上直喜市議は12月8日、議案質疑において国の通知にそって、常勤職員に準じ4月遡及するよう要求しました。

地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて
の総務副大臣通知
（令和5年10月20日）4より抜粋

「常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与に係る取扱いについて」（令和5年5月2日付け総行第21号）を踏まえ、常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与については、改定の時期を含め、常勤職員の給与に準じて改定することを基本とし、適切に対処すること。